

楽しく歩いて健康に! コバトンALKOOマイレージ事業

ウォーキングによって皆さんの健康づくりを推進するため、コバトンALKOOマイレージ事業を実施します。

☎健康づくり課(☎581・2121内線213・216)

内容

ALKOOアプリを利用してウォーキングを行った対象の方の中から、抽選で寄居町地域通貨Yori-Ca(ヨリカ)

500ポイントを50人にプレゼントします。

対象 次の要件を全て満たす方

- ①町内在住・在勤の18歳以上の方
- ②9月30日(火)までに「コバトンALKOOマイレージ」の登録が完了している方
- ③対象期間中、1日当たりの平均歩数が5,000歩以上の方

ヨリカポイント有効期限 令和8年2月28日(土)まで

対象期間 10月1日(水)～11月30日(日)

参加方法

9月30日(火)までに、スマートフォン等にALKOOアプリをインストールし、専用ページから「コバトンALKOOマイレージ」の登録を完了させてください。



その他

抽選は12月中に実施し、結果は当選者のみに通知します。抽選方法に関する問い合わせにはお答えできません。

コバトンALKOOマイレージとは?

お手持ちのスマートフォン等に「ALKOOアプリ」をインストールするだけで、歩いた記録を毎日自動保存でき、1日の歩数に応じたポイントがもらえます。たまったポイントでプレゼントが当たる抽選に参加できます。この機会にぜひご参加ください。

ご参加ください! 町民ハイキング

町スポーツ協会(石井康二会長)と町コミュニティ協議会(吉田俊郎会長)では、子どもからご年配の方まで楽しめる「町民ハイキング」を実施します。コースは、昨年の参加者へのアンケートで最もリクエストが多かった男衾地区を選定しました。当日は、いくつかのポイントで町指定天然記念物や町指定文化財等について職員が解説をします。歩いて寄居の歴史や自然の魅力を再発見してみませんか。

☎町スポーツ協会事務局(生涯学習課内☎581・2121内線531)

日時 10月25日(土)午前8時受付開始
(午前8時30分開会式、正午解散予定)
※小雨決行、荒天中止

集合・解散場所 男衾小学校校門前 ※コース図参照

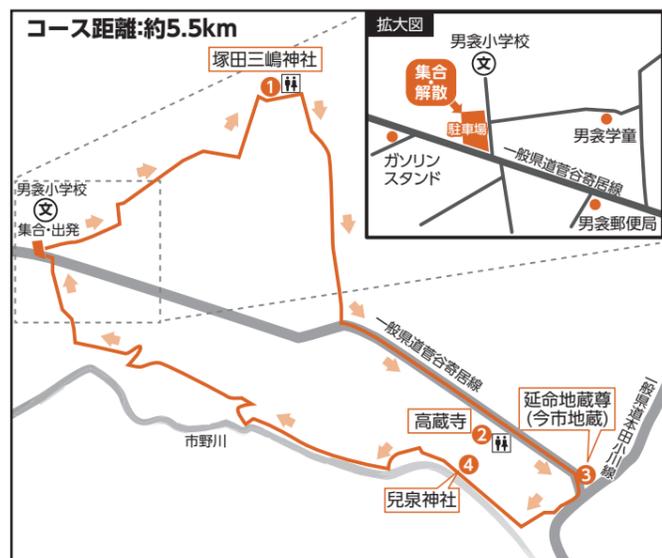
持ち物

運動しやすい服装、雨具、タオル、水分補給ができるもの
※途中、座る場所がありませんので、必要に応じてアウトドア用の小さな折りたたみ椅子等をご用意ください。

費用 無料

申し込み 不要
※当日、集合場所に直接お越しください。

その他 参加者全員、保険に加入します。



コバトンALKOOマイレージ対象事業

行政

インフォメーション

INFORMATION

実施します! 総合振興計画の策定に伴う 町民意識調査・意見募集

町では「第7次寄居町総合振興計画」の策定に当たり、町民の方のご意見を計画に生かすため、町民意識調査・意見募集を実施します。ご協力をお願いします。

令和7年度寄居町町民意識調査

▼対象/町内在住の満18歳以上の方
2000人(無作為抽出)

▼発送時期/9月中旬に対象者へ郵送します。

▼回答方法/調査票をご記入の上、同封の返信用封筒にて郵送、またはインターネットでご回答ください。詳しくは調査票をご確認ください。

▼回答期限/9月30日(火)まで

※郵送の場合は当日消印有効

計画策定に伴う町民意見募集

▼対象/町内在住の方

▼提出期限/9月30日(火)まで

▼提出方法/企画財政課で配布する提出用紙に記載されたテーマ(結婚、子育てや教育について)「まちの産業や就業環境について」等)を選択し、そのテーマに沿った意見を、ご記入の上、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかの方法で同課へ提出してください。Eメールの件名は「意見 第7次寄居町総合振興計画」としてください。なお、提出用紙

は町公式ホームページからも取得できます。

※持参の場合、開庁時間にお越しください。

※郵送の場合、9月30日消印有効

(郵送料は提出者負担)

※ファクス・Eメールの場合、9月30日送信日有効

提出先 問い合わせ

企画財政課

〒369-1292 住所記載不要

☎581・2121内線462

☎581・1366

✉kikakuzaisei@town.yori.saitama.jp

総合振興計画とは?

町の長期的なまちづくりの方針、将来像、その実現の手段等を総合的・体系的に示す町政運営の最も基本となる計画です。

寄居町特殊詐欺対策 機器購入費補助金

特殊詐欺とは、犯人が被害者に電話をかけるなどして対面することなく信用させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称です。町では、これらの被害の防止を図るため、特殊詐欺対策機能の付いた固定電話機や機器の購入費の一部を補助します。

▼対象要件/以下の要件を全て満たす方
①町内在住の申請日時点で65歳以上の方
②65歳以上の方を1人以上含む世帯に属する方
※この補助金の交付を受けたことがない方(その方と同一の世帯に属する家族を含む)

対象費用

呼び出し前に自動応答し、通話を録音する機能等を備えた特殊詐欺対策のために開発された固定電話機および機器
特殊詐欺対策機器の購入に要した費用
※令和7年4月1日以後に購入した機器が対象です。

※送料、設置に係る工事費用、購入後の保守等に係る費用等を除きます。

補助額

特殊詐欺対策機器購入費の2分の1(上限1万円)

※100円未満を切り捨てた額

申請期間

令和8年3月31日(火)まで
※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎生活環境エコタウン課

☎581・2121内線221

ご参加ください! 介護予防サポーター養成講座

地域で高齢者が仲間と共に行う体操「寄居いきいき百歳体操」の活動を支援する介護予防サポーターを募集します。

実施日・場所(全8回)

①10月 1日(水)	中央公民館集会室
②10月 8日(水)	中央公民館集会室
③10月15日(水)	役場6階会議室
④10月20日(月)	役場6階会議室
⑤10月29日(水)	中央公民館集会室
⑥11月 5日(水)	中央公民館集会室
⑦11月10日(月)	役場6階会議室
⑧11月19日(水)	中央公民館集会室

▼時間/午後1時30分～3時30分(受付1時15分)

▼対象/町内在住の方

▼定員/20人(申込順)

▼持ち物/筆記用具、タオル、水分補給ができるもの、体操ができる服装

▼内容/理学療法士による運動指導と介護予防に関する講義等

▼費用/無料

▼その他/全8回の講座のうち6回以上受講された方が介護予防サポーターとして活動できます。

▼申し込み・問い合わせ/9月9日(火)から、電話で福祉課☎581・2121内線123・124へ。